環　境　経営レポート

令和4年度版

R4年11月1日～R5年10月31日

産業･一般廃棄物収集運搬業

DAISHIN

有限会社　大真商会

作成日　　令和5年11月4日

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

SDGs(エス・ディ・ジーズ)と事業活動の紐付け

SDGsとは【持続可能な開発目標】**S**ustainble **D**evelopment **G**oals　の略

SDGsは、2015年9月に国連サミットで採択された2030年までの国際開発目標です。
地球と人類が繁栄し続けるための世界共通の「17の目標」と169のターゲット(具体的な達成項目)が掲げられています。
17の目標には気候変動対策や貧困、教育、ジェンダー平等、経済成長、平和など、先進国が自らの国内で取り組まなければならない課題を含んでおり、全ての国に適用される普遍的な目標です。自治体の認可を受け有限会社 大真商会は、廃棄物の収集、運搬、処分の業務を通じて、地球環境を守る事を企業方針とし、地域社会への貢献と資源ごみのリサイクルに力を注ぎます
【地球にやさしい環境づくり、地域社会の人々の生活に貢献、循環資源の活用】を企業方針とし課題に取り組ます。
当社の企業方針は、SDGsの理念と一致するものがあり、今後も継続して目標達成に努めます
事業活動やエコアクションの環境方針が、SDGsとの関連付けを行い取り組みを始めました。
本レポートでは、当社の活動とSDGsの目標を紐付けし、今後の活動に活かしたいと考えます

SDGs行動宣言　　令和4年5月23日　　有限会社　大真商会

我が社は、企業活動を通じて、社会課題の解決に取り組み、SDGs達成に貢献しています

項目	関連するSDGsのゴール	SDGs達成に向けた取り組み
地球温暖化への取組		温室効果ガス排出量の算定を実施し、削減目標を策定の上省エネ機器の導入を推進します
自然環境、生物多様性の保全		当社が取り扱う廃棄物のリサイクル率向上に努め、地域の自然環境に配慮した事業経営を推進します
ワーク、ライフ、バランス	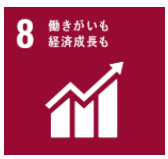	健康増進に向けた福利厚生制度の充実を図ることで、従業員が健康で生き生きと働ける職場環境の整備に取り組みます

Ⅰ　組織の概要

1.　事業所名および代表者名

有限会社　大真商会
代表取締役　高原　忠夫

2.　所在地(適用事業範囲)

本社
静岡県沼津市東原240番地の2
延床面積　　1485㎡

第二工場
静岡県沼津市東原96－1
延床面積　　555㎡

リサイクルステーション
【別紙】参照

3.　会社履歴

資本金	5百万円	
法人設立	昭和54年4月1日	一般廃棄物収集運搬業として 『大島商店』を創立
	平成2年	AP無縁焼却炉を設置
	平成4年11月20日	大島商店法人化、 『有限会社　大真商会』に、社名を変更
	平成9年	産業廃棄物処理部門を設立
	令和3年12月	第二工場設立　　缶リサイクル部門
	令和4年 5月23日	SDGs　行動宣言

4.　事業規模

項目	令和5年11月1日現在
売上高	全社　　230百万円
従業員数	全社　　17　名

5. 事業活動

一般廃棄物収集運搬および産業廃棄物収集運搬業・リサイクル業

種別	許可番号	取得年月日	有効年月日
沼津市 一般廃棄物収集運搬業	第32号	昭和54年4月1日	令和8年3月31日
清水町 一般廃棄物収集運搬業	第6号	平成26年4月1日	令和8年3月31日
静岡県 産業廃棄物収集運搬業	第 02201048470 号	平成9年6月6日	令和9年6月10日
静岡県産業廃棄物収集運搬許可 ◇廃プラスチック類　◇金属くず　◇ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず， ◇がれき類　◇紙くず　◇木くず　◇繊維くず　　以上7品目			

静岡県公安委員会許可

金属くず証　　第267号

古物商　　第3540号

6. 収集運搬及びリサイクル実績

【2022年11月1日～2023年10月31日】

	廃棄物等種類		収集運搬量(t)
収集運搬	一般廃棄物	事業系一般廃棄物含む	2306.4
	産業廃棄物	金属くず	985.0
		廃プラスチック類	383.6
		木くず	357.2
リサイクル実績	資源化物	古紙	808.5
		アルミ缶・スチール缶	300.6
		古布	45.8
		ペットボトル	117.4
		金属くず	300.6

7. 環境管理責任者、事務担当者の氏名及び連絡先

環境管理責任者　諏訪部　努　　TEL　055－966－2408

事務担当者　荒木　葉子　　E-mail　daishin-syokai@ny.thn.ne.jp

廃棄物の処理のフロー

*

一般廃棄物 → 排出先事業所 → 燃えるごみ　沼津市衛生プラント
廃プラスチック類　沼津市中間処理施設
埋め立てゴミ　沼津市最終処分場

*

資源　ゴミ → 排出先事業所
リサイクルステーション → 当社にて仕分け

ダンボール・新聞等古紙類

古布 → ㈱丸協商会
㈱東部サービスセンター

アルミ缶・スチール缶はプレス後　ペットボトル → 山一金属㈱　㈱稲葉商店　㈱トージツ
(有)丸栄

*

産業廃棄物 → 排出事業所　当社収集運搬 → ㈲愛宕産業　㈱丸協商会
㈱稲葉商店　㈱レックス
㈱篠原産業

9. 運搬車両の種類と台数

一般廃棄物許可車両

【沼津市】
塵芥車　2台
2tントラック　3台

【清水町】
塵芥車　1台
2tントラック　1台

産業廃棄物許可車両

塵芥車　3台
アームロール車　2台
大型ユニック　1台
2tントラック　1台
2tユニック　1台

営業・業務車両・他

普通乗用車　1台
軽自動車　1台
軽トラック　1台
2tントラック　2台

フォークリフト　3台
0.5建設機械（ユンボ）1台

プレス機　1台（缶圧縮用）圧縮能力：1,200kg/1H

10.　認証　登録の認証範囲

全組織・全事業活動・全従業員を対象

[別紙]

リサイクルステーション　所在地

No.	名称	所在地
1	エコ広場大諏訪	沼津市大諏訪512-6
2	エコ広場東原	沼津市東原208-2
3	エコ広場石川	沼津市石川1482
4	エコ広場平沼	沼津市平沼988
5	麦塚リサイクルステーション	裾野市麦塚字山神所34-1
6	伊豆島田リサイルステーション	裾野市伊豆島田字小南826-2
7	西沢田リサイクルステーション	沼津市西沢田624-2,626-2
8	東椎路リサイクルステーション	沼津市東椎路字春の木1845,896-3
9	松長リサイクルステーション	沼津市松長701-6
10	一本松リサイクルステーション	沼津市一本松478南側の一部
11	東間門リサイクルステーション	沼津市東間門132-7
12	西島町リサイクルステーション	沼津市西島町1031-2の一部
13	大平リサイクルステーション	沼津市大平2874-172
14	西椎路リサイクルステーション	沼津市西椎路395-1
15	鳥谷リサイクルステーション	沼津市鳥谷404-7
16	大岡リサイクルステーション	沼津市大岡900-2.900-5
17	伏見リサイクルステーション	駿東郡清水町伏見807-1、同町新宿177-4
18	的場リサイクルステーション	駿東郡清水町的場字前田152-1,152-2

Ⅱ　環境方針

有限会社　大真商会

環境理念

有限会社 大真商会は、廃棄物の収集、運搬、処分の業務を通じて、地球環境を守るため
常に環境に配慮した事業活動を行い、社会の為に貢献する会社を目指します。

基本方針

当社は環境理念に基づき以下の基本方針を定め、継続的な環境経営を目指します。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、総排水量等の削減に努めます
   ① 電気、軽油、ガソリン、水等の使用量削減に努めます
   ② 廃棄物の削減に努めます

2. 環境関連法規制等の遵守
   環境関連法規制を遵守します

3. 環境に配慮した活動
   事務用品や原材料等のグリーン購入に努めます

4. リサイクルの推進
   取扱い廃棄物のリサイクル率の向上に努めます

5. 環境コミュニケーションの実施
   ① 社外に環境活動レポートを公開し、利害関係者のみならず社会との
   より良いコミュニケーションを図って行きます
   ② 社内においては、全従業員に環境方針を周知し、全社員参加による
   取組を目指します

制定年月日　平成26年7月 10日
改訂年月日　平成27年7月　1日

有限会社　大 真 商 会
代表取締役　高原　忠夫

実　施　体　制

組　織　図

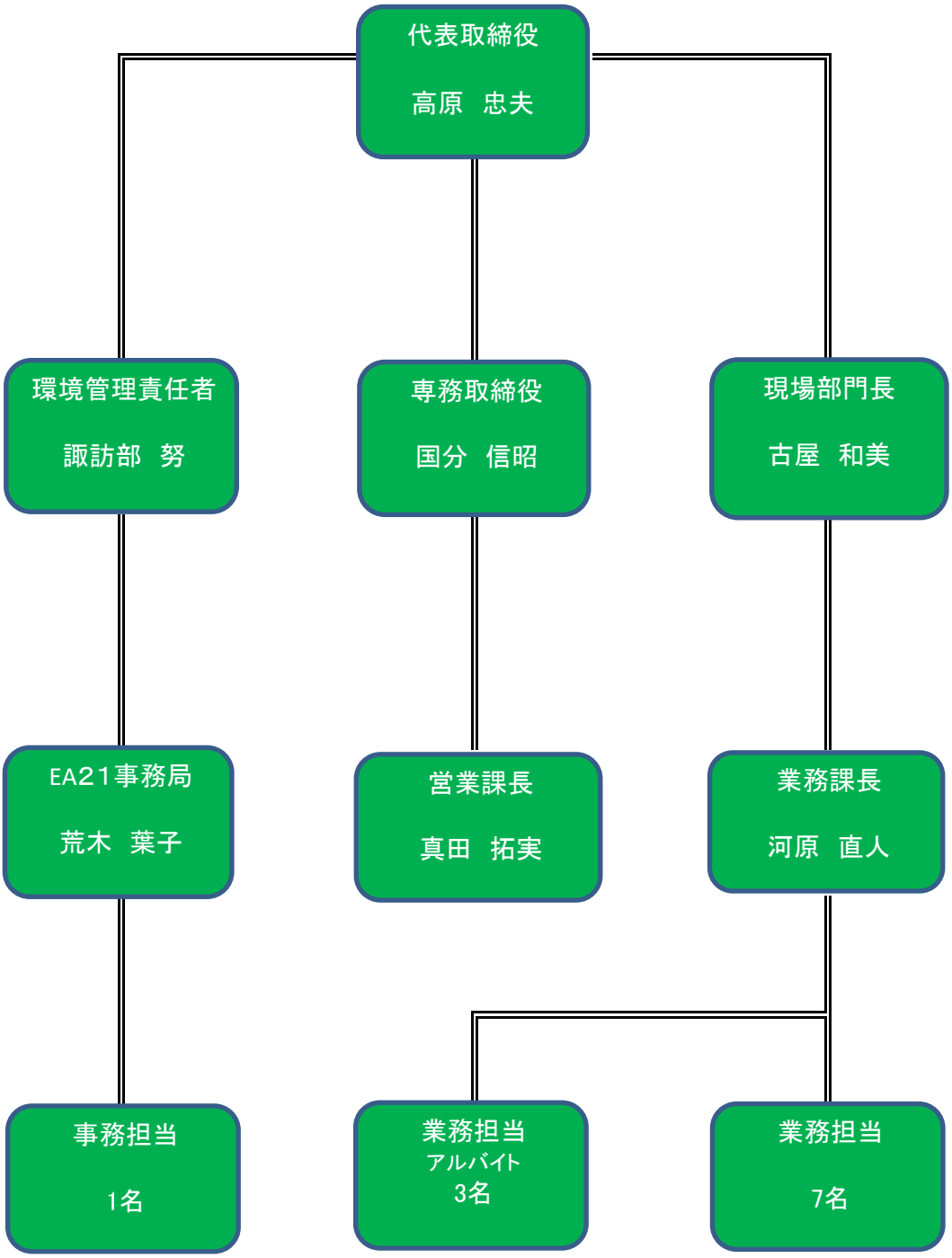
代表取締役
高原　忠夫
環境管理責任者
諏訪部　努
専務取締役
国分　信昭
現場部門長
古屋　和美
EA21事務局
荒木　葉子
営業課長
真田　拓実
業務課長
河原　直人
事務担当
1名
業務担当
アルバイト
3名
業務担当
7名

Ⅲ　実施体制

＜関係者の権限と役割＞

代表取締役

①環境経営全般に関する責任と権限

②環境経営に必要な資源の準備

③環境経営システム全体の評価と見直し

④経営における課題とチャンスの明確化

環境管理責任者

①環境経営システム全般の運搬の運用・管理

②環境目標及び環境活動計画の作成

③環境活動レポートの作成

EA21事務局

①環境負荷データ等の集計

②環境目標・環境活動計画の進行管理

③「環境負荷」および「環境への取組」の自己チェックの実施

④環境管理責任者への取組状況の報告

⑤法規制の遵守状況チェック

⑥文書・記録の管理

現場部門長

①環境活動計画の実施

②データーの集計

③問題点の把握と是正対策の実施

④取組状況の事務局への報告

⑤従業員教育

その他の従業員

①自分の役割を守りエコアクション２１活動を推進する

Ⅳ　環境目標

令和3年度環境負荷の目標

環境目標は、平成30年度を基準年とした基準年比とする。

短期・中期環境目標

購入電力二酸化炭素排出係数　　シナネン「0.441kg－CO2/kWh」

項目		単位	H30年度 基準年	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
二酸化炭素排出量		kg-CO2	136,256	134,893	133,531	132,168	130,806
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
	電力	kWh	19,046	18,856	18,665	18,475	18,284
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
	ガソリン	L	5,142	5,091	5,039	4,988	4,936
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
	軽油	L	42,808	42,380	41,952	41,524	41,096
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
	灯油	L	1,170	1,158	1,147	1,135	1,123
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
	LPガス	kg	0	目標値を定めず使用量の削減に努める			
事業所廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0	0	0	0	0
	%						
	一般廃棄物	kg	73.5	73	72	71	71
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
水使用量		㎥	565	559	554	548	542
	%			-1.00	-2.00	-3.00	-4.00
グリーン購入の推進		可能な限りグリーン購入に配慮する。					
排出事業者への分別指導		指導実施　年5回					
缶リサイクル		前年度実績プラス5パーセント					

*二酸化炭素（電力、ガソリン、軽油）産業廃棄物リサイクル率、事業所排出廃棄物

Ⅴ　環境経営計画

項目	環境経営計画
1.エネルギー使用量の削減	
電気使用量の削減	天井照明の間引き
	高効率照明の採用（LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯）
	未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)
	昼休み・残業時の不必要な照明の消灯
	エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定
	クールビズ、ウォームビズの実施
	空調フィルターの定期清掃
	改正フロン法対応　簡易点検
	使用していない部屋の空調停止
ガソリン使用量の削減	
	アイドリングストップの実施
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止
	タイヤ空気圧の定期的チェック・適性圧力を維持
	エコドライブのDVD研修実施
軽油使用量の削減	アイドリングストップの実施
	急発進・急加速や空ぶかしの禁止
	タイヤ空気圧の定期的チェック・適性圧力を維持
	効率的な集配ルートの選定（5ルートについて検討）
	日常・定期点検の実施
2.廃棄物排出量の削減	
一般廃棄物排出量の削減	使用済み用紙等の裏紙利用の活用
	使用済み紙類の分別(リサイクル資源化の徹底)
	封筒等の再利用
3.水使用量の削減	
水使用量の削減	洗車時の節水(水の出しっぱなしをしない)
	手洗い等の日常使用時の節水推行
	水漏れの定期的な点検を実施
	節水コマの設置
4．グリーン購入の推進	
グリーン購入の推進	環境ラベルの対応品の購入
	リストを参考にして購入品目を増やす
5．リサイクルの推進	
リサイクルの推進	空き缶・ペットボトル・ビンの分別(リサイクル資源化の徹底)
	リサイクルルートの新規開拓
	新規開拓 リサイクルステーション
6.環境啓発活動	
環境啓発活動	分別方法を示した冊子を作成
	取引先への教育
	無料回収リサイクル　エコ広場を開設

Ⅵ　環境目標の実績・評価

運用期間（令和4年11月～令和5年10月）の実績

項目		単位	H30年度	R4年度			評価
			基準	11～10月	11～10月	11～10月	
				目標	実績	基準年比削減率	
二酸化炭素排出量		kg-CO2	136,256	134,893	164,106	120.4%	×
	電力	kWh	19,046	18,856	23,950	125.7%	×
	ガソリン	L	5,142	5,091	7,156	139.2%	×
	軽油	L	42,808	42,380	51,473	120.2%	×
	灯油	L	1,170	1,158	1,663	142.1%	×
	LPガス	kg	0	0	0	0.0%	○
廃棄物排出量	産業廃棄物	t	0	0	0	#DIV/0!	○
	一般廃棄物	kg	73.5	71	64.3	87.5%	○
水使用量		㎥	565	559	739	130.8%	×
グリーン購入 （事務用品）			可能な限りグリーン購入に配慮する				○
排出事業者への分別指導			年5回指導実施				○

*二酸化炭素（電力、ガソリン、軽油）産業廃棄物リサイクル率、事業所排出廃棄物

◆　Ⅶ　環境実績評価の原因と措置　◆

<二酸化酸素排出量>　目標未達…

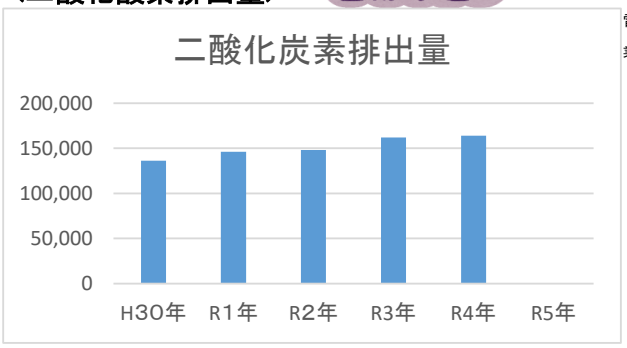

電力や化石燃料の削減をして二酸化炭素量を減少させていく
業務改善を社員一同で行い、特に目立つ軽油の使用量減少を目指す
・第二工場の稼働で使用量増加

<電気使用量>　目標未達…

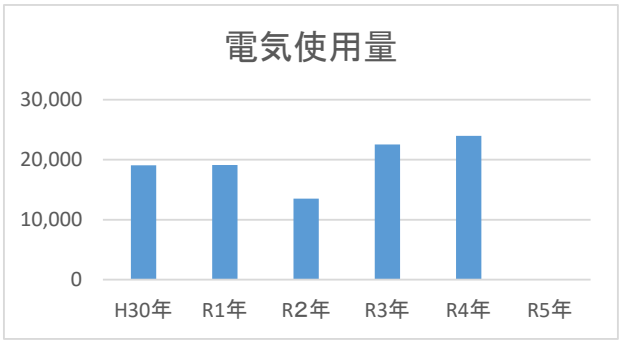

・第二工場の稼働で使用量増加
・休憩室にエアコン新設
夏日が多く使用頻度が増えた
・使用しない部屋のコマ目の消灯
・エアコンの設定温度の徹底

<ガソリン使用量>　目標未達…

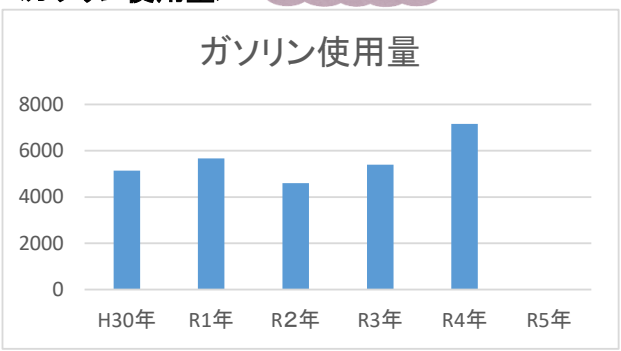

・新規顧客取得…営業活動増加の為
・エコドライブ（停車中のアイドリングストップ等）
・ドライブレコーダーを全車両に設置
各自運転を見直し、エコドライブの徹底
・空気圧、オイル等定期的車両整備

<軽油使用量>　目標未達…

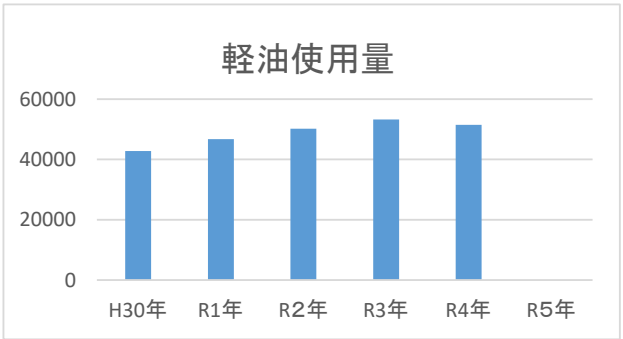

・業務量、回収件数増消した
・空気圧、オイル等定期的車両整備
・作業効率向上に繋がるルート編成配車
・燃費の良いトラックの使用率を上げる。
・新規顧客増加…回収ルートの再編ヲ検討する
・ドライブレコーダーを全車両に設置
各自運転を見直し、エコドライブの徹底
・エコドライブ（停車中のアイドリングストップ等）

<灯油使用量>　目標未達…

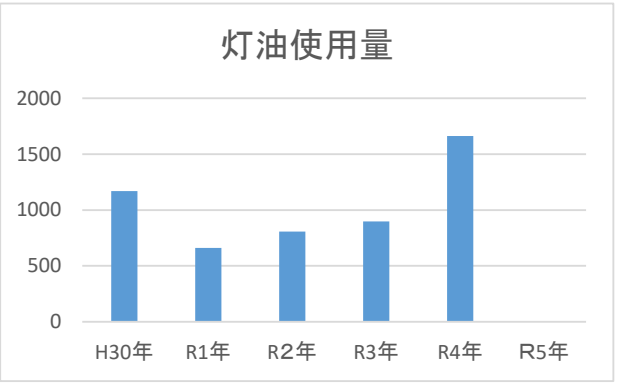

・温度調節を低めに設定する。
・ウォームビズの遂行
・エアコンを併用して使用量を削減する
第二工場稼働率増加の為使用量増加

<一般廃棄物排出量>　目標達成！

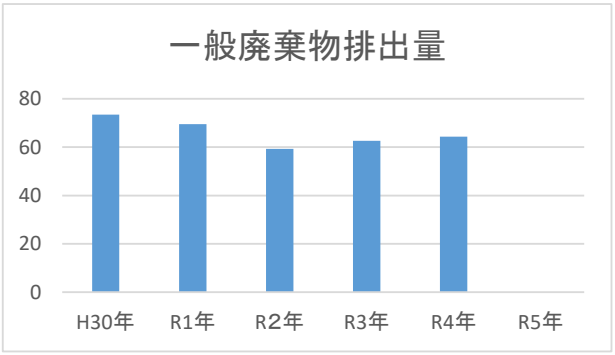

裏紙の使用・両面印刷など無駄のない様心掛けました。
資源の分別を実施　個人情報の書面はシュレッダーにかけ資源化実施

<水使用量>　目標未達…

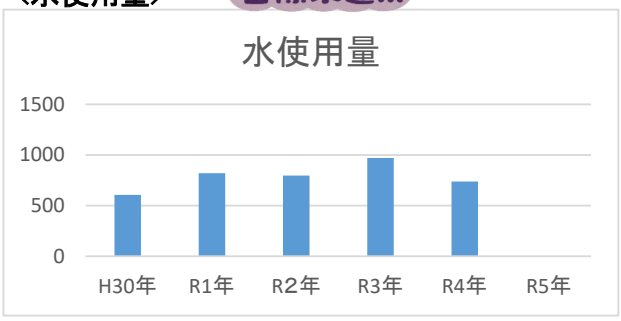

・工場製掃除高圧洗浄機の使用増加
・第二工場稼働の為使用量増加
手洗い・うがいの徹底(継続)
手洗い・うがい時の水量を節制する様に全員に徹底
・車両洗車時、水を出しっぱなしにしない様に徹底する
・天候によりスプリンクラーの使用時間等考慮する。
前年度よりも削減できたので節水を継続的に行う
基準年の見直しも検討する

<アルミ缶リサイクル量>

目標達成！

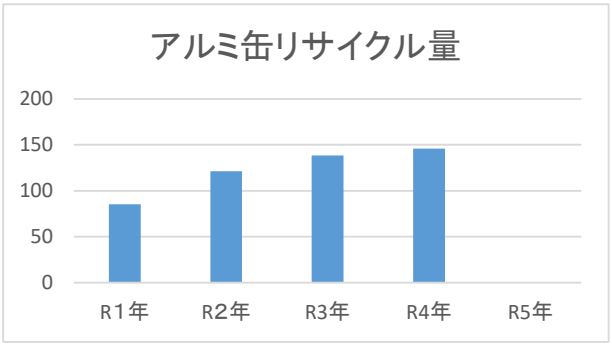

エコ広場を地域の人に利用して
いただくために整備していく
今後も地域の皆様と共にリサイクル活動
できる様、増設の検討をしています。

※古紙等の他の品目についても
リサイクル量を拡張を目指す。

<スチール缶リサイクル量>

目標達成！

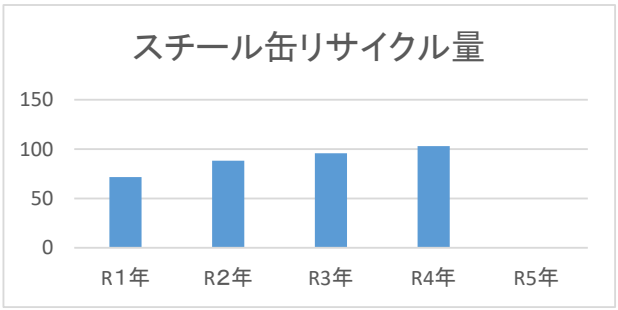

エコ広場を地域の人に利用して
いただくために整備していく
今後も地域の皆様と共にリサイクル活動
できる様、増設の検討をしています。

※古紙等の他の品目についても
リサイクル量を拡張を目指す。

Ⅷ　環境経営活動の評価及び次年度の取組内容

【取組期間】令和3年１１月１日～令和4年１０月３１日

環境活動項目			責任者	評価	コメント	今後（次年度）の取組内容
二酸化炭素の削減	エコ・ドライブ	不必要なアイドリングの禁止	諏訪部	○	パッカー車の新車・回収量に応じて4t車を2t車に変更しました。 ・安全運転・エコドライブを徹底する為、DVD等利用し定期的に研修会を開く事としました。 ・回収ルートの見直し実施 ・タイヤ空気圧の定期的に実施 ドライブレコーダーを全車両に設置エコドライブの意識を高める	継続
		オイル交換の実施		○		
		急発進・急加速の禁止		○		
		効率的な集配ルートの選定（5ルートについて検討）		○		
		早めにシフトアップ		○		
		日常・定期点検の実施		○		
	運転管理等	運転日報の記載(走行キロ数、給油量等)	諏訪部	○	運転日報記録を継続、以前より厳しくチェックし、朝礼時に指導を行いました。 ・車両の異常や気がかりな点は、早めの処置をとるように徹底 ・アルコールチェッカー導入し、朝夕2回実施	継続
		同方向は相乗りの励行		○		
		低冷房運転の励行		○		
		アルコールチェッカーの導入		○		
	空調等	エアコンの設定温度を夏季28℃、冬季20℃に設定	荒木	○	社員の体調管理を心掛け点呼時チェックシートを継続しています。今年度は、コロナウイルス感染予防の為、換気に気を使いました。	継続
		クールビズ、ウォームビズの実施		○		
		空調フィルターの定期清掃		○		
		改正フロン法対応　簡易点検		○		
		使用していない部屋の空調停止		○		
	工場・事務所	天井照明の間引き	国分	○	節電に心掛け前年度より使用料を削減する事ができました。今後も更に継続していきます。 ・外灯・防犯灯などをセンサーライトに切り替え節電対策を行いました	継続
		高効率照明の採用（LED、HF蛍光灯、高効率水銀灯）		○		
		未使用設備の電源OFF(製造設備・OA機器・他)		○		
		段取り時間の短縮		○		
水使用量の削減	洗車時の節水		古屋	○	節水に心掛けましたが、コロナウイルス感染予防の為に細目に手洗い・うがいを呼掛けました。 ・夏季のスプリンクラー使用を天候・気温を考慮して使用し、設置場所を工夫して節水を心がけました ・車両洗車時は水道をこまめに止めて節水をする	継続
	水もれ点検の実施			○		
	節水表示			○		
	節水コマの設置			○		

廃棄物の削減	コピー用紙の両面使用	荒木	○	裏紙の使用・両面印刷など無駄のない様、心掛けました。資源の分別を実施 個人情報の書面は、シュレッダーにかけ資源化実施	継続
	封筒などの再利用		○		
	廃棄物の分別とリサイクル		○		
リサイクルの推進	古紙・カン・ビン・ペットボトル等の分別化	古屋	○	エコリサイクル事業行なっておりますので、地域の皆様のお手本となれる様、再生資源となるようリサイクル活動を行いました。 ・資源ごみを分別しやすい様に置き場の見直し及びわかりやすい表示の取り付け実施 ・未分別ごみを分別して資源化を行う	継続
	リサイクルルートの新規開拓		○		
	新規開拓		○		
グリーン購入	環境ラベルの対応品の購入	荒木	○	エコマーク商品・再生紙（コピー用紙・トイレットペーパー・等）を使用する様心掛けました。 ・エコマーク商品の購入品目を増やしました。	継続
環境に配慮した自社の取り組み	分別方法を示した冊子を作成	高原	○	空き缶・ペットボトル・古着・新聞・雑誌・鍋・やかん等無料回収エコ広場東原を新設しました。今後も地域の皆様と共にリサイクル活動ができる様増設の検討をしています。 取引先を年5回実施	継続
	取引先への教育		○		
	無料回収リサイクル　エコ広場を開設		○		

備考	1） 取組期間の評価は令和4年11月1日～令和5年10月31日までの実績評価である。 2） 評価判定は○・△・×の3段階で行なった。

Ⅸ. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反、訴訟等の有無

1. 環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規等の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

		評価日　令和5年１１月3日	
		評価者　環境管理責任者　諏訪部　努	
法律・条例	遵守事項または規制基準	当社の適用及び対応	遵守状況
道路交通法	交通法規の遵守	法定内速度　エコドライブ	○
	R4年　改訂道交法	アルコールチェック義務化	○
廃棄物処理法	事業系一般廃棄物の処理	飛散、流出、悪臭の発散がないようにする	○
	産業廃棄物の委託処理	収集運搬業（変更・更新）許可の取得	○
		事業範囲の遵守	○
	マニフェスト管理	マニフェスト帳簿の作成、適正な保管	○
		電子マニフェストの導入	○
	マニフェスト交付状況の知事報告	収集運搬実績の報告	○
	水銀使用製品産業廃棄物の取扱い	他のもと混合しない様仕切りをつけ保管・運搬時の破損・飛翔等気を付ける	○
静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	委託先の実地確認と記録の保存	得意先の徹底、D票、E票の確認 許可書の確認	○
家電リサイクル法	指定家電の廃棄時	家電4品目の小売店等への適正な引き渡し	○
自動車リサイクル法	自動車の廃車時	引取業者への引き渡し	○
小型家電リサイクル法	OA機器の収集	パソコン、モニター他	○
資源有効利用促進法	指定再資源化製品のリサイクルへの協力	グリーン商品の購入	○
環境基本法	自主努力義務、行政への協力	3Rへの努力 廃棄物等のうち、有用なものの循環的な利用を促進	○
地球温暖化対策推進法	自主努力義務、行政への協力	自治体施策へ協力	○
フロン排出抑制法	業務エアコンの簡易点検	3カ月に1回簡易点検を遂行	○
	エアコン・冷凍（冷蔵）機器の廃棄時	フロン回収業者への引き渡し	○

2. 違反、訴訟等の有無

関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟も過去3年間ありませんでした。

X　代表者による全体評価と見直し結果

今年度は、第二工場【缶リサイクル部門】の稼働率アップに伴い目標未達が目立ちました。
リサイクル事業を拡大していきながら、電力使用量の削減対策・軽油使用量の削減を目指す難しさに
実感した年になりました。
全体の評価としては、資源のリサイクル化は目標達成できましたが、第二工場の稼働に伴い電力使用量の増加。
営業活動の促進で新規顧客の開拓で車両の稼働率が増加して二酸化炭素排出量の削減が出来ないのが
一番の問題点となっています。来年度は、事業規模増加に合わせた目標設定を見直しながら
削減対策に力を入れて取り組み行います。ほかの目標未達も改善策を明確にして目標達成を目指します。

代表取締役

高原　忠夫

令和5年11月3日

代表者による全体評価・見直し指示

令和5年11月3日

有限会社　大真商会

代表取締役社長　　高原　忠夫

見直し項目		変更の必要性	「有」の場合の支持事項等
1	環境方針	有・(無)	現状、変更の必要ありません
2	環境目標	(有)・無	第二工場拡販に伴いの目標値の設定変更すること
3	環境経営計画	有・(無)	現状、変更の必要ありません
4	環境に関する組織	有・(無)	現状、変更の必要ありません
5	その他のシステム要素	有・(無)	現状、変更の必要ありません
6	その他（外部への対応）	有・(無)	現状、変更の必要ありません

Ⅶ　当 社 の 取 組 み

◆　社員への注意喚起　エコ活動とコロナ感染予防　◆

アルコール消毒を追加

◆　燃費向上の為　パッカー車（新車）・　アルミバンタイプ2t車導入　◆

回収量に合わせ4t車～2t車へ更新
軽油使用量削減対策

◆　近隣住民様への配慮として土埃対策　スプリンクラーの設置

◆　　近隣住民様への配慮として防音シートの設置（騒音対策）

◆　地域（社会）貢献動　◆

◆　事業所前、生活用水路の草刈り・清掃　（継続活動）◆

◆　事業所前、花広場　花壇(毎年春から夏のみ継続活動）　◆

◆　エコ広場東原を設置場所変更　◆

地域の皆様と共にリサイクル活動

缶・ペットボトル・鍋・衣類・鉄類など無料回収

コンテナーの位置を変更して利用しやすく

◆　地域の皆様へ地下水を無料提供　◆

（災害時にも利用可能）

飲料水に適しているか水質検査をしています

衛生上給水用ホースを月1回交換実施

フロン排出抑制法の対応

◆7.5kw未満の業務用エアコンの簡易点検の実施(3ヶ月に1回)◆

機器点検票

【管理責任者】 諏訪部　努　　◆異常時の連絡先◆　　株式会社AB
055－943-6236

点検項目		推奨		1	2	3	4
			年	R4	R5	R5	R5
		点検頻度	月	12	3	6	9
			日	30	5	10	16
1	室外機の以上振動・以上運転音状況 （安全で容易に点検できる場合）	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
2	室外機及び周辺の油のシミ （安全で容易に点検できる場合）	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
3	室外機の傷の有無、熱交換器の腐食・錆・傷など （安全で容易に点検できる場合）	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
4	室内　機内の熱交換器の霜付きの有無 （安全で容易に点検できる場合）	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
5	熱交換器の霜付き、油じみなど （安全で容易に点検できる場合）	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
6	気付き事項	1回以上/3ヶ月		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

緊急事態の想定・対応　手順書　兼　訓練実施記録

《緊急時(塵芥車の中の廃棄物の火災)の対応》

訓練実施日時　R4年　10月　13日　　報告者　　安全運転管理者　諏訪部努

手順①応援要請をする。

周囲の人々へ火災があった事を知らせる。
応援要請をする。
又は、避難を呼びかける。

手順②安全な場所がある場合移動し、ホッパーをあけ、廃棄物を出し、消火活動(緊急連絡網を使う)

移動可であれば、安全な場所へ移動する。
ホッパーを開け火元を確認する。

消火器等消火活動を行う。

消防署へ連絡する。
会社へ連絡する。

鎮火を確認する。
車両等安全点検をする。

対策・注意事項

火災の原因となる理由として、廃棄物の袋の中にライター・カセットボンベ・スプレー缶等が含まれている事が多い為、積込み時に十分注意する。廃棄時に透明・半透明袋使用の徹底をお願いする。
※最近の発火事例では、リチウムイオン電池が問題視されている　　リチウムイオン電池の混入を特に注意する

◆　教育・訓練の実施　◆

計画	令和4年11月1日～　令和5年10月31日　期間中　2回以上実施する事		
教育・訓練の分類	対象者	実施日	教育・訓練の内容
教育・訓練	全従業員　17名	R4.11.6	・**教育**　エコアクション21概要、取組の意義、重要性について ・当社環境方針、環境目標、計画の自らの役割・責任の確認 ・**訓練**　廃棄物・リサイクル品の分別方法・取り扱い。
教育・訓練	全従業員　17名	R5.10.13	・**教育**　法律・規律・条例の内容説明・遵守手順について ・今期の役割の成果または反省事項等各自発表 ・**訓練**　パッカー車を含め緊急時対処又車両点検の詳細

◆ 教育・訓練の実施 ◆

計画	令和4年11月1日～　令和5年10月31日　期間中　2回以上実施する事		
教育・訓練の分類	対象者	実施日	教育・訓練の内容
教育・訓練	全従業員　16名	R4.5.25	・教育　エコアクション21概要、取組の意義、重要性について ・新入社員の安全教育 ・当社環境方針、環境目標、計画の自らの役割・責任の確認 ・訓練　車両の始業点検実施手順・点検項目の確認
教育・訓練	全従業員　16名	R5.9.12	・教育　法律・規律・条例の内容説明・遵守手順について ・トラックのリアのstep設置について ・今期の役割の成果または反省事項等各自発表 ・改正道路交通法の説明及び遵守の徹底

・訓練　車両の始業点検実施手順・点検項目の確認